

気管切開外来を受診される患者さんご家族へご案内

気管切開外来では特定行為研修修了看護師 による特定行為の実施を開始します

*特定行為とは

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」行為です。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身に付けた看護師が実践可能な診療の補助行為であり、特定行為研修修了看護師といえます。

*特定行為研修修了看護師が行うこと

特定行為研修修了看護師は、耳鼻咽喉科医師の診察を待たずに医師の指示(手順書)の下に

- ◆気管カニューレ交換の実施

- ◆患者さんやご家族が気管カニューレ交換をされる見守り・指導を行うことができます。

気管カニューレ交換後に、耳鼻咽喉科医師による診察と気管ファイバーを行います。

対象となる患者さん・ご家族へ事前に耳鼻咽喉科医師または特定行為研修修了看護師からご説明の上、実施させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

特定行為に関するご質問・ご相談等のお問い合わせは耳鼻咽喉科外来までお申し出ください。

